

常滑市新行財政改革大綱

**アクションプログラム**

(平成 18 年度 ~ 平成 21 年度)

平成 18 年 3 月

常 滑 市

## はじめに

このアクションプログラムは、常滑市新行財政改革大綱を計画的に推進するため、推進項目ごとの取組項目について、内容と実施時期を示したものである。

具体的な取組みに当たっては、全庁一体となり、危機意識と改革意欲をもって推進していく。

また、その成果や改善事項については「常滑市行政改革推進委員会」の助言を得て、適切な進行管理とその情報提供に努めるとともに、新たな法制度の改正や市民ニーズ等を踏まえ、取組項目の追加など、柔軟に対応していくこととする。

### 表の見方

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	取組項目名	取組項目の実施年度を表し、実施後は推進。 「検討」「総点検」については、その結果により対応。 取組項目の推進を表す。			
担当	担当課室名				
内容	取組項目についての内容説明				

## 1. 定員

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	第3次常滑市定員適正化計画の推進				
担当	職員課				
内容	「第3次常滑市定員適正化計画」を推進する。				
2	定員適正化計画の見直し		○		
担当	職員課				
内容	「第3次常滑市定員適正化計画」を見直す。 ・適切な職員数の目標数値を定めて職員数を適減 ・不均衡な年齢階層を是正（退職者補充の在り方検討の中で、民間経験者の採用や採用試験の年齢制限緩和等についても検討）				

## 2. 給与

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	特殊勤務手当等の適正化				
担当	職員課				
内容	特殊勤務手当を始め諸手当の支給の在り方について総点検を行う。 ・制度の趣旨に合致しないものについては早急に是正 ・その他の諸手当について検討				
2	給与状況等のより分かりやすい公表				
担当	職員課				
内容	給与状況等について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・職種ごとに他団体との比較や全国的な指標を掲載 ・定員適正化の進捗率も同様に公表				
3	職員互助会の各種事業の適正化				
担当	職員課				
内容	職員互助会の各種事業については、市民の理解が得られるよう事業内容の適正化に努める。				

### 3. 人材育成・組織

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	常滑市職員人材育成推進計画の推進				
担当	職員課、関係課室	→			
内容	「常滑市職員人材育成推進計画」を推進する。				
2	常滑市職員人材育成基本指針の見直し及び推進計画の策定				
担当	職員課、関係課室	○			
内容	「常滑市職員人材育成基本指針」を見直すとともに、平成19年度以降の「常滑市職員人材育成推進計画」を策定し推進する。				
3	組織の不断の見直し				
担当	企画課	→			
内容	<p>更に市民ニーズに対応できる組織とするため不断の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権時代に適応した、迅速で戦略的な行財政運営が可能な組織づくりを目指す（市民窓口の在り方や政策決定プロセスの在り方等についても検討）</li> <li>・計画的な職員数の削減を踏まえた、意思形成過程が簡素化された組織編制について検討</li> </ul>				

### 4. 財政構造

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	事務事業の総見直し				
担当	企画課、関係課室	→			
内容	歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るため、全ての事務事業について行政評価システム等により総見直しを行う。				
2	経営的な行財政運営のシステム構築				
担当	企画課、財政課			○	
内容	<p>総合計画、財政計画及び行財政改革のより高度な連結を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価とIT技術を活用したシステムを検討</li> </ul>				

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
3	財政状況のより分かりやすい公表				
担当	財政課				
内容	財政状況について市民により分かりやすい方法で公表する。 ・歳入歳出の状況や各種の財政指標などのデータを分かりやすく公表				
4	地方税の徴収率の一層の向上				
担当	税務課				
内容	地方税の徴収率の一層の向上に積極的に取り組み、自主財源の確保に努める。				
5	受益者負担の適正化				
担当	財政課、関係課室				
内容	受益者負担の適正化や徴収率の向上等について検討し、自主財源の確保に努める。				
6	補助金の整理合理化				
担当	財政課、関係課室				
内容	人件費補助や既得権的な補助を始めとする全ての補助金について整理合理化を図る。				
7	制限付一般競争入札の導入	○			
担当	財政課				
内容	競争性・透明性の向上を図るため、制限付一般競争入札を導入する。				
8	電子入札の導入		○		
担当	財政課、企画課				
内容	あいち電子自治体推進協議会で電子入札を共同開発し、公共工事の入札及び契約の適正化に努める。				
9	請負工事成績評定の見直し		○		
担当	財政課				
内容	品質の確保のため、請負工事成績評定の見直しを図る。				

5 . 民間活力活用・市民協働

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	事務事業の民間活力活用の総点検	○			
担当	企画課、関係課室				
内容	庶務事務も含め全ての事務事業の民間活力活用の総点検を行う。				
2	常滑市民間活力活用推進計画の推進	—————▶			
担当	企画課、関係課室				
内容	「常滑市民間活力活用推進計画」を推進する。				
3	常滑市民間活力活用の指針の見直し及び推進計画の策定			○	
担当	企画課、関係課室				
内容	「常滑市民間活力活用の指針」を見直すとともに、平成 20 年度以降の「常滑市民間活力活用推進計画」を策定し推進する。				
4	全ての施設に係る管理の在り方の検討	○			
担当	企画課、関係課室				
内容	全ての施設の管理方法について民間活力活用の観点から検討する。 ・施設の統廃合も含めて検討				
5	指定管理者制度の活用	—————▶			
担当	企画課、関係課室				
内容	公の施設について指定管理者制度を導入する。 ・平成 18 年度は 15 の「公の施設」に導入 ・残りの「公の施設」について管理の在り方を検討するなかで、指定管理者制度の導入を検討				
6	常滑市市民参画推進計画の推進	—————▶			
担当	秘書広報課、関係課室				
内容	「常滑市市民参画推進計画」を推進する。				

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
7	常滑市市民参画推進指針の見直し及び推進計画の策定	○			
担当	秘書広報課、関係課室				
内容	「常滑市市民参画推進指針」を見直すとともに、平成 19 年度以降の「常滑市市民参画推進計画」を策定し推進する。				

## 6 . 公営企業等

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	公営企業の中期経営計画の策定		○		
担当	市街地整備課、水道課、下水道課				
内容	中期経営計画を策定し、中・長期的観点から計画的に経営を推進する。				
2	公営企業の業績評価の実施		○		
担当	市街地整備課、水道課、下水道課、市民病院				
内容	計画、実行、評価のサイクルを導入するため業績評価を実施する。				
3	公営企業の積極的な情報提供		○		
担当	市街地整備課、水道課、下水道課、市民病院				
内容	中期経営計画や業績評価等について積極的な情報開示に努める。				
4	常滑市民病院経営改善計画の推進				
担当	市民病院	→			
内容	「常滑市民病院経営改善計画」を推進する。				
5	常滑市民病院経営改善計画の見直し			○	
担当	市民病院				
内容	常滑市民病院経営改善計画を見直す。				

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
6	常滑競艇経営合理化計画の推進	→			
担当	競艇事業部				
内容	「常滑競艇経営合理化計画」を推進する。				
7	常滑競艇経営合理化計画の見直し	○			
担当	競艇事業部				
内容	常滑競艇経営合理化計画を見直す。 ・ポートピア川崎を含めた全体の在り方についても検討				
8	特別観覧席（有料席）の見直し（競艇）	○			
担当	競艇事業部				
内容	特別観覧席の利用者増を図る。				
9	土地開発公社の経営の健全化				→
担当	用地課、財政課				
内容	土地開発公社の経営の健全化を図る。 ・土地開発公社経営健全化計画（平成18～22年度）に基づき推進				

## 7. 電子自治体

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	電子申請・届出システムの拡充				→
担当	企画課、関係課室				
内容	全市町村共通の申請・届出手続きの電子化を毎年拡充する。 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施				
2	共同利用型施設予約システムの開発・導入	○			
担当	企画課、関係課室				
内容	インターネットで施設の予約・空状況の照会ができる共同のシステムを開発・導入する。 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施				



	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
3	電子調達システムの開発・導入		○		
担当	企画課、財政課				
内容	公共事業等に係る電子調達手続きについての共同のシステムを開発・導入する。 ・委託、工事、物品購入等の調達手続きを電子化 ・業者登録や入札に係る手続きを電子化 ・あいち電子自治体推進協議会で共同実施				
4	情報セキュリティ監査の実施				
担当	企画課				
内容	情報セキュリティ監査（外部・内部）を実施。 ・情報セキュリティの確保及び情報セキュリティポリシー（方針）の遵守状況把握 ・外部監査はあいち電子自治体推進協議会で共同実施 ・内部監査は電算職員等により実施				
5	新地域情報化計画の策定	○			
担当	企画課、関係課室				
内容	常滑市地域情報化計画を見直す。 ・長期的、総合的な新地域情報化計画を策定・推進 ・短期的な実行性・具体性のある計画を作成				

## 8．公正・透明性

	取組項目	実施年度			
		18	19	20	21
1	パブリックコメント手続の活用				
担当	秘書広報課、関係課室				
内容	パブリックコメント手続（平成17年9月から施行）を活用する。				
2	監査結果の公表		○		
担当	監査事務局				
内容	公正の確保と透明性の向上を図るため、監査結果をホームページで公表していく。				

# 補 足 資 料

## ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ 常滑市行財政改革大綱（H14～H17）で策定した各計画の取組事項 ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

常滑市行財政改革大綱は、新しいとこなめへの体質改善を目指し、基本となる指針や計画を策定した。各計画の中で平成 18 年度以降を予定している取組事項は次のとおり。  
 新行財政改革大綱の推進項目ごとに掲載。

項目	取組事項	実施年度				
		18	19	20	21	
人材育成・組織	1	人事評価制度の検討	○			
	担当	職員課				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能力・実績に基づく新たな評価制度の導入について検討</li> <li>・開示希望の対応策について検討</li> <li>・部下による上司の評価制度について検討</li> </ul> *実施年度の は検討を表す <span style="float: right;">「常滑市職員人材育成推進計画」</span>				
	2	経歴管理システムの検討	○			
	担当	職員課				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員履歴や研修実績などを総合的に管理し、人事配置に活用するため、経歴管理システムの導入について検討</li> </ul> <span style="float: right;">「常滑市職員人材育成推進計画」</span>				
	3	昇任管理制度の検討	○			
	担当	職員課				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務が高度化・複雑化していることから、今後は実務経験や専門性を生かした昇任管理制度の導入を検討</li> </ul> <span style="float: right;">「常滑市職員人材育成推進計画」</span>				
民間活力活用・市民協働	1	市役所の電話交換業務の委託	○			
	担当	行政課				
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部委託している市役所の電話交換業務について、職員の退職に併せて全面的に業務の委託を実施</li> </ul> <span style="float: right;">「常滑市民間活力活用推進計画」</span>				
	2	公営住宅建設の民間活力検討	○			
担当	計画建築課					
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅の建設に当たっては、その建設に併せて民間活力を活用した手法について検討</li> </ul> <span style="float: right;">「常滑市民間活力活用推進計画」</span>					

項目	取組事項	実施年度				
		18	19	20	21	
民間活力活用・市民協働	3	自治基本条例制定の検討	○			
	担当	企画課、秘書広報課				
	内容	・ 条例制定の意義、必要性等の検討 「常滑市市民参画推進計画」				
	4	行政情報の積極的な提供	○			
	担当	秘書広報課				
	内容	・ インターネットホームページの再構築 「常滑市市民参画推進計画」				
	5	行政情報の積極的な提供	○			
	担当	秘書広報課				
	内容	・ 地上放送のデジタル化に伴うテレビを活用した行政情報の提供の検討 * 実施年度の は検討を表す 「常滑市市民参画推進計画」				
6	NPOへの寄付に関する税控除の検討	○				
担当	秘書広報課					
内容	・ 地方への税源移譲に係る税制改正の動向を踏まえ、税控除を検討 「常滑市市民参画推進計画」					
公営企業等	1	市民病院の滅菌業務の委託		○		
	担当	市民病院				
	内容	・ 市民病院中央材料室における滅菌業務について、職員の退職等に併せて段階的に業務の委託を実施。 「常滑市民間活力活用推進計画」				
	2	市民病院の医療補助業務の委託		○		
	担当	市民病院				
	内容	・ 市民病院病棟における医療補助業務について、職員の退職等に併せて段階的に業務の委託を実施。 「常滑市民間活力活用推進計画」				
3	ファンサービスの見直し	○				
担当	競艇事業部					
内容	・ 無料ファンバスの運行路線を見直す。 平成 18 年度に 13 路線を廃止 「常滑競艇経営合理化計画」					

項目	取組事項	実施年度				
		18	19	20	21	
公営企業等	4	臨時従事員数の適正化			○	
	担当	競艇事業部				
	内容	・退職者の補充を控え、売上に応じた適正人員になるよう従事員の削減を図る。 環境部門やサービス部門について民間委託を推進 <small>「常滑競艇経営合理化計画」</small>				
	5	ポートピア川崎の運営の見直し	○			
	担当	競艇事業部				
	内容	・ポートピア川崎の経営合理化を図る。 経費の削減及び収益の改善 <small>「常滑競艇経営合理化計画」</small>				

平成 18 年 3 月

発行 常滑市

編集 常滑市企画部企画課

〒479-8610 常滑市新開町 4 - 1

TEL 0569-35-5111 FAX 0569-35-4329

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

Eメール [kikaku@city.tokoname.lg.jp](mailto:kikaku@city.tokoname.lg.jp)